

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
広島県	三次市	平成23年度～平成27年度	平成23年度～平成27年度

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成21年度)	目標 (割合※1) (平成28年度) A	実績 (割合※1) (平成28年度) B	実績/目標※2	
排出量	事業系 総排出量	4,963 t	4,577 t (-7.8%)	4,988 t ( 0.5%)	109.0%
	1 事業所当たりの排出量	1.35 t	1.24 t (-8.1%)	1.66 t ( 19.3%)	133.9%
	家庭系 総排出量	12,806 t	11,672 t (-8.9%)	11,916 t (-6.9%)	102.1%
	1 人当たりの排出量	155 kg/人	141 kg/人 (-9.0%)	153 kg/人 (-1.3%)	108.5%
合 計 事業系家庭系総排出量合計	17,769 t	16,249 t (-8.6%)	16,904 t (-4.9%)	104.0%	
再生利用量	直接資源化量	2,405 t (13.5%)	2,294 t (14.1%)	1,810 t ( 10.7%)	-466.7%
	総資源化量	4,469 t (25.2%)	4,149 t (25.5%)	3,577 t ( 21.2%)	-1333.3%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	2,476 t (13.9%)	2,211 t (13.6%)	2,384 t ( 14.1%)	-66.7%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成21年度)	目 標 (平成28年度) A	実 績 (平成28年度) B	実績/目標※3	
総人口	58,139 人	57,241 人	53,561 人	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	10,457 人	16,817 人	15,046 人	72.2%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	18.0 %	29.4 %	28.1 %	88.6%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	5,631 人	7,898 人	5,605 人	-1.1%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	9.7 %	13.8 %	10.5 %	19.5%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	11,294 人	19,044 人	15,077 人	48.8%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	19.4 %	33.3 %	28.1 %	62.6%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	30,757 人	13,382 人	17,833 人	74.8%

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの		ごみの有料化	三次市	粗大ごみを除く収集家庭ごみへの、指定袋制、及び事業系ごみの手数料徴収を行う。料金の徴収方法、手数料単価について必要に応じて見直しを行う。	平成15年度～	ごみの減量化と資源化に向けた施策を促進するため指定ごみ袋に付加し手数料を徴収する。また、H25年度に指定袋の種類を増やし、単価を見直した。
		環境教育、普及啓発、助成		施設見学等子どもの環境教育事業、分別区分の普及啓発や資源ごみ回収等に取り組む。これらの活動に対して助成を行う。	平成8年度～	小・中学校等を対象にした、施設見学を毎年25回程度実施し、ごみ分別に関する出前講座を毎年25回程度実施している。また、地域の子供会等が実施する資源ごみ回収への助成を引き続き実施した。
		街角 ECO ステーション事業		市内の住民自治組織が行う生活環境の保全公衆衛生の向上を図るとともに、環境問題に取り組む拠点づくりを支援。	H19年～	普及啓発事業 環境アドバイザーの設置 (環境保全・創造に関する啓発活動。分別学習会の開催等を行う。) 不法投棄パトロール及び回収 環境保全に係る実践活動事業 廃食油の回収 廃割りばしの回収
		マイバック運動・レジ袋対策		「買物袋持参・ノー包装運動推進事業」の実施（「広報みよし」への掲載等）	平成18年～平成23年	広島県、事業者と連携し、マイバック持参の促進・レジ袋無料配布の中止等の普及啓発を展開した。（平成23年10月から市内の32業者40店舗にて、レジ袋の無料配布中止を実施した）啓発については、「広報みよし」に掲載した。また、ホームページで店舗紹介も行った。

処理体制の構築、変更に関するもの		燃やせるごみの減量化対策	三次市	生ごみ処理機の設置補助を継続する。プラスチック資源物（プラスチック製容器包装）や紙資源・布資源の分別収集をさらに徹底する。	平成16年度～平成27年度	生ごみ処理機の設置補助を行った。また、プラスチック資源物，紙資源，布資源の分別について啓発を行った。
		事業系一般廃棄物の減量化対策		事業系一般廃棄物の多量排出事業者を対象とした，減量，処理に関する計画の推進。	平成23年度～	排出事業者向けチラシの配布。また，収集運搬許可業者に対し，排出事業者への指導という項目を許可条件に設けて啓発を行っている。
処理施設の整備に関するもの		三次環境クリーンセンター（ごみ焼却施設）基幹的設備改良工事業		既存施設の機械設備等の老朽化への対応，及び，温暖化防止に配慮した運転管理が可能な施設とするための基幹的設備改良を行う。	平成23年～平成26年	整備内容としては，焼却炉等における連続運転への対応として，16時間運転から24時間運転に変更することが可能な構造とするため，炉内の耐火物の更新などを行った。また，老朽化機器の更新・省エネ化を行った。
施設整備に係る計画支援に関するもの		生活環境影響調査  基幹的設備改良工事基本設計		施設周辺の環境調査を実施し，基幹的設備過料事業により周辺環境に与える影響を予測評価する。  基幹的設備改良工事の詳細仕様を検討し，見積設計図書評価・発注仕様書作成を行う。	平成23年度  平成23年度	焼却施設について，老朽化設備の更新ならびに運転時間を24時間に変更し，安定かつ効率的な処理を行うことで有効利用と二次公害防止を図ることを目的とし調査を行った。 老朽化設備の改修と運転方式の変更に伴う改造を一体的に整備し，施設の省エネ化を図るための改良工事を行った。
		長寿命化計画策定		施設の長寿命化，運転管理における温暖化防止の観点から，施設ごとの改良，必要性・有効性に関する計画を策定する。	平成23年度	策定内容については，運営管理実績，施設保全計画，延命化計画を中心に策定を行った。
その他		再生利用品の需要拡大事業		ごみ分別の徹底を啓発し，ごみ焼却量・埋立量の減量化を図り，資源物の着実な回収を目指す	平成23年度～	ごみ分別の徹底は，出前講座，広報などで啓発を行っている。ごみ焼却量，埋立量の減量化に

				。また、汚泥再生センターでの汚泥資源化物利用を継続して行う。		については、一定の減量化が図れた。また、汚泥資源化物は、焼却施設の脱臭剤として活用していたが、平成24年度からは肥料として有効活用している。
		廃家電のリサイクルに関する普及活動		特定家庭用機器再商品化法に基づく、適正な回収、再商品化がなされるよう、関係団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。	平成23年度～	廃家電の処理方法について、市ホームページや分別マニュアル等で呼びかけることにより、リサイクルの推進を図っている。
		不法投棄対策		市内の郵便局、タクシー協会等との業務締結による不法投棄パトロールの実施、ごみ収集作業中の不法投棄監視を行う。		市内の郵便局で不法投棄パトロールを市内40ヶ所について実施している。街角ECOステーション事業においても、19住民自治組織が年3回以上実施し、郵便局の線的監視、住民自治組織の面的監視で継続的に行っている
		災害時の廃棄物処理に関する事項		災害廃棄物処理計画を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制を確保するため、「災害時における廃棄物処理マニュアル」等を作成する。		災害廃棄物の基本的な処理体制については、災害対策基本法に基づき、三次市地域防災計画にあるが、災害時における廃棄物処理マニュアル作成に向け、調査及び資料収集等を継続して行っている。
		合併処理浄化槽への転換促進		単独処理浄化槽の設置者に対し、広報、チラシ、パンフレット等を作成、配布して、合併処理浄化槽への転換を促進する。		単独処理浄化槽の設置者に対し広報にて啓発し転換の促進を図った。
		住民に対する広報・啓発活動		かいてき環境条例を施行し、「三次市かいてき環境の日」を定めている。これらを利用しながら、住民に対し、生活排水処理に関して、広報・啓発活動を行		<ul style="list-style-type: none"> <li>・発生源の汚濁負荷削減対策として、住民一人ひとりの意識高揚を図るため広報等による啓発を行った。</li> <li>・各種集会へ講師を派遣し、住</li> </ul>

				う。		民自らの環境学習の支援を行った。 ・子供向け環境教育の一環として施設見学を行い環境学習の支援を行った。
		し尿・浄化槽汚泥収集量の平準化		し尿・浄化槽汚泥処理量の月変動を可能な限り抑制するため、収集業者に対し計画的に収集を行うよう指導する。		毎月、計画的に搬入するよう関係業者と協議を行なった。

### 3 目標の達成状況に関する評価

(ごみ処理)

#### 【排出量】

事業系の排出量は、現状（平成21年度）4,963tに対し実績（平成28年度）が4,988t（0.5%増加）となった。1事業所当たりの排出量についても現状（平成21年度）1.35tに対し実績（平成28年度）1.61tと増加に転じている。

要因として、平成21年度時点に比べ、小規模事業者・店舗数が減少している。また、本市においては、近年大型商業店舗の進出が見られており、小規模店舗の閉鎖・整理等や商業形態の変遷に伴い、事業系排出量が増加したのではないかと考えられる。

加えて、市内主要観光施設（三次ワイナリー、農業交流拠点施設トレッタ、奥田元宋小由女美術館、市民ホールきりり、きんさいスタジアム等）における各種イベントがここ数年盛況となっており、観客数が増加している。これらの廃棄物によるものも増加理由の1つと考えられる。

家庭系の排出量については、現状（平成21年度）12,806tに対し実績（平成28年度）11,916tと6.9%減少したが、目標値11,672t（-8.9%）には至らなかった。

核家族化、高齢化等が進み生活の利便性から使い捨て商品の利用が増えたこと、また、地域の高齢化・単身世帯の増加に伴う遺品等整理による排出等も近年みられており、これらが目標達成に至らなかった原因として考えられる。

全体としては、現状（平成21年度）17,769tに対し実績（平成28年度）16,904tと4.9%減少したが、事業系排出量の増加もあり、目標である16,249tには至らなかった。

今後は、市民に対するマイバック運動の更なる普及、イベント会場での排出抑制、ごみ分別・資源化の周知・啓発に努めるなど、排出量の削減に取り組んでいきたい。

#### 【再生利用量】

総資源化量は平成21年現状4,469tに対し、平成28年度実績が3,577tと減少に至った。

要因として紙資源物（ダンボール・雑誌雑紙類・新聞）、資源物（特にガラスびん）の減少が原因であると思われる。背景には販売店や事業所の独自による回収により資源化ルートに乗せていることがある。また、飲料びんがアルミ缶・ペットボトル・紙パック等にとって代わりびん類の流通減による再生利用量（資源物）が減少する要因となった。

#### 【最終処分量】

最終処分量は、平成21年度現状2,476 t に対し、平成28年度実績が2,384 t と順調に減少していたが、近年、自身による自宅等の解体や災害・罹災に伴う排出量が増している。最終処分量の削減については、指定法人ルート以外のガラス・陶磁器等をカレットサンドに加工し覆土の一部として再利用しており、今後においては焼却残さの再生利用を実現し、更なる最終処分量の削減に努める。

#### (生活排水処理)

下水道整備と合併処理浄化槽（個人設置）により汚水処理人口普及率の向上を図っている。

公 共 下 水 道：下水道整備を継続し処理区域は拡大したが、高齢化や経済等の影響で目標達成に至っていない。

集 落 排 水 施 設 等：人口減少や未接続の影響があり目標達成に至っていない。

合 併 処 理 浄 化 槽 等：人口減少や高齢化の影響もあり目標達成に至っていない。

未 処 理 人 口：人口減少もあるが目標達成している。今後も下水道及び浄化槽設置整備等により生活排水対策の啓発を行う。

#### (都道府県知事の所見)

平成21年度と28年度を比較すると、ごみの総排出量は年間8.65t減少したものの、目標を達成することはできなかった。その要因として、事業系ごみの総排出量が平成21年度より年間25t増加していること、特に1事業所当たりの排出量が0.31t増加していることが挙げられる。また、家庭系ごみについても、高齢化・核家族化に伴い、容器包装類が増加したこと、遺品整理等による一時的かつ大量のごみ排出が増加したことなどにより、1人当たりの排出量はわずかの減少にとどまった。

再生利用量は、紙資源物等の流通量の減少や、販売店・事業所の自主回収の進展により、資源化量として把握している量は、平成21年度より減少し、目標を達成できなかった。

最終処分量は、目標には至らなかったものの、罹災や自身による家屋の解体等排出量が急増している中で、92tの減量ができただことは一定の成果があったと言える。

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
広島県	三次市	平成21年度～平成28年度	平成21年度～平成28年度

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標	現 状 (平成 21 年度)	目 標 (平成 28 年度) A	実 績 (平成 28 年度) B	実績 / 目標
排出量	事業系 総排出量	4,963 t	4,577 t	4,988 t 109.0%
	1 事業所当たりの排出量	1.35 t	1.24 t	1.61 t 133.9%
	生活系 総排出量	12,806 t	11,672 t	11,916 t 102.1%
	1 事業所当たりの排出量	155 kg/人	141 kg/人	153 kg/人 108.5%
合 計 事業系生活系総排出量合計	17,769 t	16,249 t	16,904t 104.0%	
再生利用量	直接資源化量	2,405 t	2,294 t	1,810 t -466.7%
	総資源化量	4,469 t	4,149 t	3,577 t -1333.3%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh
最終処分量	埋立最終処分量	2,476 t	2,211 t	2,384 t -66.7%

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成 21 年度)	目 標 (平成 28 年度) A	実 績 (平成 28 年度) B	実績 / 目標
総人口	58,139 人	57,241 人	53,561 人	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	10,457 人	16,817 人	15,046 人 72.2%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	18.0%	29.4%	28.1% 88.6%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	5,631 人	7,898 人	5,605 人 -1.1%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	9.7 %	13.8 %	10.5% 19.5%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	11,294 人	19,044 人	15,077 人 48.8%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	19.4 %	33.3 %	28.1% 62.6%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	30,757 人	13,382 人	17,833 人 74.8%

※目標未達成の指標のみを記載。

## 2 目標が達成できなかった要因

(ごみ処理)

【排出量】

事業系：小規模事業者・店舗の閉鎖等に伴う整理、大型店舗進出による商業の大型化が進んだこと。また、観光施設の集客能力の増加に伴う廃棄物の増加が考えられる。

家庭系：核家族化、高齢化が進み生活の利便性から使い捨て商品の利用が増えたことが原因として考えられる。また、高齢化社会に伴う遺品等整理についても増加傾向にある。

【再生利用量】

紙資源物（ダンボール・雑誌雑紙類・新聞）、資源物（特にガラスびん）の排出量減少が原因であると思われる。背景には近年、商品等の容器がびん類からアルミ缶・ペットボトル・紙パック等の軽量素材に転換されて来ていること、加えて、販売店や事業所による資源物の独自回収体制の増加が考えられる。

【最終処分量】

最終処分量は減少したものの目標レベルに至らなかった。要因として、ごみ排出量に伴う焼却残渣が増したことに加え、災害・罹災に伴う排出量の急増、自身による自宅等の解体（一般廃棄物として排出）の増加も要因の一つに挙げられる。

【生活排水処理】

公共下水道：高齢化に伴う接続数の鈍化による。

集落排水施設等：人口減少に伴う接続世帯数及び居住人数による。

合併処理浄化槽等：人口減少及び高齢化に伴う浄化槽設置数の鈍化による。

## 3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 平成32年度まで

(ごみ処理)

【排出量】

事業系廃棄物においては、発生抑制の柱であるマイバック運動やイベント会場でのごみ分別・資源化への啓発や情報発信に努める。

家庭系廃棄物においては、広報紙、ホームページ、地元ケーブルテレビ、出前講座、施設見学等を通じて分別の徹底を周知することで資源回収率の向上に努める。

【再生利用量】

排出量が減少すれば資源化量も減少するが更なる資源化率の向上をめざし、分別の徹底に努める。

【最終処分量】

指定法人ルート以外のガラスをカレットサンド化し覆土の一部として使用するほか、焼却残さの再利用を実現し最終処分量の削減に努める。

(生活排水処理)

公共下水道：供用開始区域について、戸別訪問等により接続促進に努め接続率の向上を図る。

集落排水施設等：計画区域内について、接続促進に努め接続率の向上を図る。

合併処理浄化槽等：浄化槽設置の啓発活動を行い汚水処理人口普及率の向上を図る。

(都道府県知事の所見)

大型店の進出等や観光施設の集客など賑わいのある街づくりと、ごみの減量化は、相反する行政課題であると思われるが、今後は、賑わいを維持しつつ、ごみの減量化とリサイクルを推進するという難しい課題に取り組んでいく必要がある。

また、遺品類等一時的に大量に排出されるごみについては、最終処分量削減の抑制要因となっていること、高齢化に伴い今後も増加が見込まれることから、早急な対応が求められる。

循環型社会の実現に向け、現在の状況を詳細に分析し、ごみ減量化のための細やかな施策を展開していただきたい。